認知症や障がいなどで 判断能力が低下している方、そのご家族、関係者の方へ

預貯金等の 管理・解約は? ◆ 不動産の 処分は?

施設入所の 契約は? 成年後見制度を 利用するには?

司法書士による無料相談会、ご活用ください!

成年後見制度 無料相談会

~今後のお金や法律の無料相談~



令和2年度年間相談会スケジュール ※要予約制

開催日

6月13日(土)

8月 8日(土)

10月17日(土)

12月12日(土)

2月13日(土)

場所

台東区社会福祉協議会

(下谷1-2-11)

▶ 当日の流れ

成年後見制度についての説明会後、司法書士による個別相談会

- ◆ビデオを観ながら成年後見制度の活用や申立て方法に関する基礎知識をご説明いたします。
- ◆司法書士による1組60分程度の個別相談を承ります。

□ 問合せ先 ※要予約制 事前にお電話ください

台東区社会福祉協議会 あんしん台東 03(5828)7507

成年後見制度をもっと身近に、安心して利用していただくための無料相談会です。 どうぞお気軽にお問合せください。